

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年2月14日

**【四半期会計期間】** 第35期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

**【会社名】** 株式会社タケエイ

**【英訳名】** TAKEEI CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山口 仁 司

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝公園二丁目4番1号 A - 10階

**【電話番号】** 03-6361-6820

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 奥 石 浩

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝公園二丁目4番1号 A - 10階

**【電話番号】** 03-6361-6820

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 奥 石 浩

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第34期 第3四半期 連結累計期間	第35期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間	第35期 第3四半期 連結会計期間	第34期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	11,179	11,368	3,988	3,978	15,093
経常利益 (百万円)	600	510	273	349	1,057
四半期(当期)純利益 (百万円)	190	172	110	169	415
純資産額 (百万円)	-	-	10,225	11,986	10,458
総資産額 (百万円)	-	-	28,811	28,449	29,321
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,909.42	1,894.04	1,952.89
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.71	28.62	21.18	26.80	80.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.21	28.35	20.91	26.63	78.97
自己資本比率 (%)	-	-	34.4	41.0	34.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,567	1,082	-	-	2,467
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	751	1,112	-	-	937
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,331	902	-	-	1,378
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	3,533	3,269	4,201
従業員数 (名)	-	-	775	797	777

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	797
---------	-----

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	589
---------	-----

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2 この他に子会社泰武興運(株)より40名が現場作業員として派遣されています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社及び連結子会社の生産実績の内容は、販売実績とほぼ一致しているため、「(3) 販売実績」を参照下さい。なお、生産実績とは、廃棄物の処理実績を意味しております。

#### (2) 受注実績

当社及び連結子会社は、受注と役務の提供がほぼ同時であるため、受注残高管理は行っておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
(株)タケエイ	2,674	-
(株)リサイクル・ピア	746	-
(株)北陸環境サービス	218	-
(株)ギプロ	98	-
(株)池田商店	156	-
その他	83	-
合計	3,978	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 総販売額に対する割合が10%以上の主要な販売先が無いため、相手方別の記載を省略しております。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における日本経済は、夏までは持ち直し傾向にあったものの、秋以降、円高の進行や、エコカー補助金終了等政策効果の反動が響き、足踏み状態となりました。

また、建築着工は、前年同期を上回って推移しているものの、本格回復までには至らず、建設系の産業廃棄物処理業界においては、価格競争が一層激化する等、大変厳しい受注環境にありました。

このような状況下、当社グループは、顧客の多様なニーズにあわせた積極的な営業展開を行い、前年同期を上回る受入量を確保し、前期以来目標として掲げている「市場占有率」を拡大させることができました。この結果、売上高は3,978百万円（前年同四半期比9百万円の減少、前年同四半期比0.2%減）、営業利益は419百万円（前年同四半期比28百万円の増加、前年同四半期比7.2%増）、経常利益は349百万円（前年同四半期比76百万円の増加、前年同四半期比27.8%増）、四半期純利益は169百万円（前年同四半期比59百万円の増加、前年同四半期比54.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### （株）タケエイ

前期に引き続き顧客の多様なニーズにあわせた積極的な営業展開を行い、前年同期を上回る受入量を確保しました。当第3四半期連結会計期間については、一部大型案件の着手時期が年明けにずれこんだものの、小規模のスポット案件を手堅く受注し、売上計画を達成することができました。

占有率拡大策と競争激化により、受注単価は下落傾向にありましたが、10月以降は、下げ止まりからやや持ち直しの傾向にあります。加えて、原価低減努力も功を奏し、当第3四半期連結会計期間以降の処理原価(売上原価)は改善の傾向にあります。

この結果、売上高は2,674百万円、セグメント利益は213百万円となりました。

##### （株）リサイクル・ピア

前年同期を上回る受入量を確保したものの、競争激化による受注単価下落の影響を受けています。

この結果、売上高は746百万円、セグメント利益は95百万円となりました。

##### （株）北陸環境サービス

積極的な営業拡大策と原価低減努力により、第1・第2四半期連結会計期間に引き続き、当第3四半期連結会計期間についても大幅な増収増益となりました。

この結果、売上高は218百万円となり、セグメント利益は78百万円となりました。

##### （株）ギプロ

法規制強化にあわせた適正処理意識の高まりにより、搬入される廃石膏ボードは、引き続き高水準にあります。

この結果、売上高は98百万円、セグメント利益は33百万円となりました。

##### （株）池田商店

製造業向けに当初初めより積極的な営業展開を行い、あわせて、J F Eエンジニアリンググループとの提携効果が具体的な成果となりつつあり、8月下旬以降、鉾さいの受入が大幅に増加しました。そのため、収益は急回復し、想定を上回る大幅な増収増益となりました。

この結果、売上高は156百万円、セグメント利益は72百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は28,449百万円（前連結会計年度比3.0%減）となり、前連結会計年度末に比べ871百万円減少しました。流動資産は7,428百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,061百万円減少しました。これは、現金及び預金が982百万円減少したことなどによります。固定資産は20,736百万円となり、前連結会計年度末に比べ182百万円増加しました。これは、建物及び構築物が198百万円増加したことなどによります。

負債合計は16,463百万円（前連結会計年度比12.7%減）となり、前連結会計年度末に比べ2,399百万円減少しました。流動負債は5,380百万円となり、前連結会計年度末に比べ647百万円減少しました。これは、未払法人税等が276百万円、短期借入金が222百万円、1年内返済予定の長期借入金が164百万円減少したことなどによります。固定負債は11,082百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,751百万円減少しました。これは、長期借入金が1,683百万円減少したことなどによります。

純資産は11,986百万円（前連結会計年度比14.6%増）となり、前連結会計年度末に比べ1,527百万円増加しました。これは、資本金852百万円、資本剰余金が852百万円増加したことなどによります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,269百万円（前年同四半期比264百万円の減少、前年同四半期比7.5%減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により資金は515百万円の増加（前年同四半期比80百万円の減少、前年同四半期比13.5%減）となりました。これは、税金等調整前当四半期純利益376百万円、減価償却費388百万円等によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は446百万円の減少（前年同四半期比296百万円の増加、前年同四半期比196.1%増）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出450百万円等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は1,222百万円の減少（前年同四半期比352百万円の増加、前年同四半期比40.5%増）となりました。これは、長期借入金の返済による支出616百万円、自己株式の取得による支出281百万円、短期借入金の返済による支出250百万円等によるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において計画中であった提出会社の川崎リサイクルセンターの掘り起し廃棄物処理設備建設計画については、平成22年12月に完了しました。

また、第2四半期連結会計期間末に計画していた設備計画を以下のとおり変更いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	大木戸最終処分場 (千葉県千葉市緑区)	(株)タケエイ	安定型 最終処分場	541	470	自己資金	平成22年 6月	平成23年 4月 (注)	埋立容量 150,800m <sup>3</sup>

- (注) 1 大木戸最終処分場の第2回目の拡大計画であります。完了予定年月を平成23年2月から平成23年4月に変更いたしました。  
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,880,000
計	14,880,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,494,000	6,494,000	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株式数は100株 あります。
計	6,494,000	6,494,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年8月6日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数(個)	252
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 488（注）2
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成26年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 488 資本組入額 244
新株予約権の行使の条件	（1）新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 （2）新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 （3）その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権行使の場合は除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + 1 \text{株当たり時価}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

- 3 平成19年8月10日開催の取締役会決議に基づき、平成19年10月1日付をもって、株式1株を2株に分割しております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

- 5 新株予約権の譲渡に関する事項は以下のとおりであります。  
新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。なお、上記「新株予約権割当契約書」に基づき、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の一切の処分をすることができないものとする。

## 第2回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年1月30日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数(個)	1,060
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	40
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	424,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,375(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年2月16日から 平成28年2月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,375 資本組入額 688
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社社会の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 (3) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権行使の場合は除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

- 3 平成19年8月10日開催の取締役会決議に基づき、平成19年10月1日付をもって、株式1株を2株に分割しております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 4 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
- 5 新株予約権の譲渡に関する事項は以下のとおりであります。  
新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。なお、上記「新株予約権割当契約書」に基づき、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の一切の処分をすることができないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		6,494,000		4,134		4,077

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、藤本武志氏から、平成22年11月30日付で大量保有報告書等の提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書等の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
藤本 武志	神奈川県横浜市神奈川区	平成22年11月26日	704	10.85

当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社から、平成22年12月7日付で大量保有報告書等の提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1 号城山トラストタワー	平成22年11月30日	244	3.77

当第3四半期会計期間において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式312,400株を取得し、平成22年12月10日付で大量保有報告書等の提出をしております。なお、当該自己株式の取得等により当第3四半期会計期間末日現在で所有している自己株式数は338,591株、発行済株式数に対する割合は5.21%であります。

また、当該自己株式の取得により大株主に異動が生じておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として大株主の異動の詳細は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,493,300	64,933	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	6,494,000	-	-
総株主の議決権	-	64,933	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社タケエイ	東京都港区芝公園 二丁目4番1号A-10階	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,460	1,375	1,300	1,255	1,199	1,080	930	890	975
最低(円)	1,350	1,100	1,162	1,170	1,000	930	760	777	775

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ市場）における株価を記載しております。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって、有限責任あずさ監査法人になりました。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,764	4,746
受取手形及び売掛金	2,734 <sup>2</sup>	2,969
商品及び製品	1	5
仕掛品	22	19
原材料及び貯蔵品	281	238
繰延税金資産	65	133
未収入金	325	161
その他	246	235
貸倒引当金	13	22
流動資産合計	7,428	8,489
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,015	5,816
機械装置及び運搬具（純額）	2,848	2,839
最終処分場（純額）	1,996	2,108
土地	6,886	6,885
その他（純額）	872	650
有形固定資産合計	18,618 <sup>1</sup>	18,299 <sup>1</sup>
無形固定資産		
のれん	1,071	1,217
その他	80	99
無形固定資産合計	1,152	1,317
投資その他の資産		
投資有価証券	126	70
繰延税金資産	161	167
その他	728	754
貸倒引当金	51	55
投資その他の資産合計	965	936
固定資産合計	20,736	20,553
繰延資産	285	278
資産合計	28,449	29,321

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	405	431
短期借入金	619	842
1年内返済予定の長期借入金	2,841	3,005
1年内償還予定の社債	40	60
未払法人税等	162	438
その他	1,312	1,250
流動負債合計	5,380	6,028
固定負債		
社債	960	980
長期借入金	8,614	10,298
繰延税金負債	352	381
退職給付引当金	169	177
処分場閉鎖引当金	-	268
資産除去債務	353	-
その他	631	728
固定負債合計	11,082	12,834
負債合計	16,463	18,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,134	3,282
資本剰余金	4,297	3,445
利益剰余金	3,516	3,418
自己株式	281	0
株主資本合計	11,667	10,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	0
評価・換算差額等合計	8	0
少数株主持分	327	312
純資産合計	11,986	10,458
負債純資産合計	28,449	29,321



(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	11,179	11,368
売上原価	8,225	8,521
売上総利益	2,954	2,846
販売費及び一般管理費	1 2,048	1 2,076
営業利益	906	770
営業外収益		
受取利息	3	1
受取保険金	22	7
債務取崩益	3	6
その他	17	14
営業外収益合計	46	29
営業外費用		
支払利息	278	227
持分法による投資損失	1	1
その他	73	59
営業外費用合計	352	289
経常利益	600	510
特別利益		
固定資産売却益	10	7
貸倒引当金戻入額	5	9
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	34
特別利益合計	16	51
特別損失		
固定資産売却損	5	0
固定資産除却損	4	0
投資有価証券評価損	-	2
その他	2	-
特別損失合計	11	2
税金等調整前四半期純利益	605	558
法人税、住民税及び事業税	313	306
法人税等調整額	77	52
法人税等合計	390	358
少数株主損益調整前四半期純利益	-	200
少数株主利益	24	27
四半期純利益	190	172

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	3,988	3,978
売上原価	2,917	2,892
売上総利益	1,071	1,086
販売費及び一般管理費	1 679	1 666
営業利益	391	419
営業外収益		
受取利息	0	0
受取保険金	3	6
債務取崩益	1	2
その他	3	4
営業外収益合計	8	14
営業外費用		
支払利息	90	73
持分法による投資損失	0	0
その他	35	9
営業外費用合計	126	83
経常利益	273	349
特別利益		
固定資産売却益	8	1
貸倒引当金戻入額	2	0
退職給付引当金戻入額	-	24
特別利益合計	10	27
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損	2	-
投資有価証券評価損	-	0
その他	0	-
特別損失合計	2	0
税金等調整前四半期純利益	281	376
法人税、住民税及び事業税	116	106
法人税等調整額	44	92
法人税等合計	161	199
少数株主損益調整前四半期純利益	-	177
少数株主利益	10	7
四半期純利益	110	169

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	605	558
減価償却費	1,069	1,088
のれん償却額	146	146
貸倒引当金の増減額（は減少）	8	13
処分場閉鎖引当金の増減額（は減少）	12	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	15	7
受取利息及び受取配当金	3	2
支払利息	278	227
支払手数料	4	3
社債発行費	17	-
投資有価証券評価損益（は益）	2	2
固定資産売却損益（は益）	5	7
固定資産除却損	4	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	34
売上債権の増減額（は増加）	168	239
たな卸資産の増減額（は増加）	6	40
仕入債務の増減額（は減少）	77	26
繰延資産の増減額（は増加）	10	6
未払金の増減額（は減少）	59	19
未払消費税等の増減額（は減少）	134	40
その他	338	96
小計	1,931	2,012
利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	265	222
法人税等の支払額	101	709
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,567</b>	<b>1,082</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期貸付けによる支出	48	3
短期貸付金の回収による収入	0	0
長期貸付金の回収による収入	0	-
定期預金の預入による支出	6	6
定期預金の払戻による収入	106	56
投資有価証券の取得による支出	3	75
投資有価証券の売却による収入	0	-
有形固定資産の取得による支出	785	1,094
有形固定資産の売却による収入	21	8
その他	38	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>751</b>	<b>1,112</b>

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,967	190
短期借入金の返済による支出	3,497	412
長期借入れによる収入	2,196	298
長期借入金の返済による支出	2,288	2,147
長期未払金の返済による支出	59	59
社債の発行による収入	732	-
社債の償還による支出	1,280	40
株式の発行による収入	6	1,696
自己株式の取得による支出	-	281
配当金の支払額	64	73
少数株主への配当金の支払額	3	12
その他	40	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,331	902
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	516	932
現金及び現金同等物の期首残高	4,049	4,201
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,533	1 3,269

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取り扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益が1百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は32百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は357百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表記しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表記しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却費について、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度で使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業基準適用指針20号平成20年3月21日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 固定資産の減価償却累計額</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額 10,556百万円</p>	<p>1 固定資産の減価償却累計額</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額 9,381百万円</p>
<p>2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 2百万円</p>	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 244百万円</p> <p>給与手当 735百万円</p> <p>福利厚生費 125百万円</p> <p>退職給付費用 14百万円</p> <p>のれん償却額 146百万円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 257百万円</p> <p>給与手当 785百万円</p> <p>福利厚生費 148百万円</p> <p>退職給付費用 20百万円</p> <p>のれん償却額 146百万円</p>

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 85百万円</p> <p>給与手当 241百万円</p> <p>福利厚生費 41百万円</p> <p>退職給付費用 4百万円</p> <p>のれん償却額 48百万円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 85百万円</p> <p>給与手当 257百万円</p> <p>福利厚生費 49百万円</p> <p>のれん償却額 48百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 4,076百万円	現金及び預金 3,764百万円
預入期間3ヵ月超の定期預金 543百万円	預入期間3ヵ月超の定期預金 495百万円
現金及び現金同等物 3,533百万円	現金及び現金同等物 3,269百万円



(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	6,494,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	338,591

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	41	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	32	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

(1) 新株の発行

当社は、平成22年6月14日付で、JFEエンジニアリング株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が850百万円、資本準備金が850百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が4,134百万円、資本剰余金が4,297百万円となっております。

(2) 自己株式の取得

当社は、平成22年11月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が280百万円(338,300株)増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が281百万円(338,591株)となっております。

(セグメント情報等)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社及び連結子会社の事業は環境ソリューション事業の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの各事業会社は、それぞれ独自性の高い事業を行っており、取り扱うサービス・製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業会社別のセグメントから構成されており、「(株)タケエイ」、「(株)リサイクル・ピア」、「(株)北陸環境サービス」、「(株)ギプロ」及び「(株)池田商店」の5つを報告セグメントとしております。

「(株)タケエイ」は、建設廃棄物を中心とする中間処理・再資源化事業、収集・運搬事業及び安定型最終処分場の運営を行っております。「(株)リサイクル・ピア」は、解体系建設混合廃棄物処理を得意とする中間処理・再資源化事業を行っております。「(株)北陸環境サービス」は、管理型最終処分場の運営及び廃プラスチック再資源化事業を行っております。「(株)ギプロ」は、廃石膏ボードの再資源化事業を行っております。「(株)池田商店」は、再生骨材、再生砕石への再資源化事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	(株)タケエイ	(株)リサイクル・ピア	(株)北陸環境サービス	(株)ギプロ	(株)池田商店	計		
売上高								
外部顧客への売上高	7,607	2,180	656	306	343	11,094	273	11,368
セグメント間の内部売上高又は振替高	79	187	34	248	9	559	195	755
計	7,687	2,368	690	554	352	11,653	469	12,123
セグメント利益又は損失( )	206	262	231	118	104	924	8	916

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境保全(株) 泰武興運(株) (株)タケエイパークゴルフマネジメント、(株)門前クリーンパーク及び(株)グリーンアローズ関東を含んでいます。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	(株)タケエイ	(株)リサイクル・ピア	(株)北陸環境サービス	(株)ギプロ	(株)池田商店	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,674	746	218	98	156	3,894	83	3,978
セグメント間の内部売上高又は振替高	39	53	17	70	4	185	66	252
計	2,714	799	235	169	160	4,080	150	4,230
セグメント利益又は損失( )	213	95	78	33	72	494	2	492

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境保全(株) 泰武興運(株) (株)タケエイパークゴルフマネジメント、(株)門前クリーンパーク及び(株)グリーンアローズ関東を含んでいます。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

(単位：百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	924
「その他」の区分の損失	8
セグメント間取引消去	28
のれんの償却額	146
その他の調整額	27
四半期連結損益計算書の営業利益	770

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	494
「その他」の区分の損失	2
セグメント間取引消去	10
のれんの償却額	48
その他の調整額	34
四半期連結損益計算書の営業利益	419

#### 4 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

当第3四半期連結会計期間より、従来、報告セグメントを「(株)タケエイ」、「(株)リサイクル・ピア」、「(株)北陸環境サービス」、「(株)ギプロ」の4つとしておりましたが、セグメント利益の量的な重要性が増したため、その他に含めておりました「(株)池田商店」を加え、「(株)タケエイ」、「(株)リサイクル・ピア」、「(株)北陸環境サービス」、「(株)ギプロ」、「(株)池田商店」の5つを報告セグメントとして変更しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,894円04銭	1株当たり純資産額	1,952円89銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,986	10,458
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	327	312
(うち少数株主持分)(百万円)	(327)	(312)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	11,658	10,146
期末の普通株式の数(株)	6,155,409	5,195,400

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	36円71銭	1株当たり四半期純利益金額	28円62銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	36円21銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28円35銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	190	172
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	190	172
普通株式の期中平均株式数(株)	5,186,400	6,038,866
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	72,622	57,737
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	21円18銭	1株当たり四半期純利益金額	26円80銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円91銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円63銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	110	169
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	110	169
普通株式の期中平均株式数(株)	5,193,600	6,334,134
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	67,417	41,960
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

## 2 【その他】

第35期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）中間配当については、平成22年11月10日開催の取締役会において、平成22年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当金を支払いました。

配当金の総額 32百万円

1株当たりの金額 5円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月10日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社 タケエイ  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 横井直人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小野純司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タケエイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タケエイ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社タケエイ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 純 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横井 直 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タケエイの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タケエイ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。